

実は、間違えていたかもしれない

正しいごみの出し方



町内の一般ごみと生ごみを収集するパッカー車

ごみ分別の徹底がキーポイント！
一般廃棄物最終処分場の利用寿命

日々の生活の中で、必然的に発生するのが「ごみ」です。

現在剣淵町では、一般ごみ、生ごみ、資源ごみに大別して処理を行っており、このうち一般ごみは、剣淵町一般廃棄物最終処分場で埋立処理を行っています。

この最終処分場は、当初の利用計画において、埋立期間が15年間で設計されていましたが、平成11年度の運用開始から当初の利用計画の埋立期間を大幅に超え、現在も活用しています。これは町民の皆様のご協力のもとに、資源ごみの再資源化（リサイクル）や生ごみ処理のための分別・収集が定着し、一般ごみの処理量が減少したことによるものです。

しかし、この最終処分場の埋立処理にも必ず限りはあります。最終処分場をより長く使っていくためにも、家庭から出されるごみの分別を今後も徹底し、剣淵町全体の一般ごみを減らしていくことが必要とされています。

なお、ごみをドラム缶や家庭用簡易焼却炉等で野焼きすることは

やめましょう。法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）により禁止されており、罰則が科されることがありますのでご注意ください。

実際のよう

分別をしたら良いのか

剣淵町ではごみを分別する目安として、住民課環境民生グループから「けんぶちごみのしおり」が発行されています。

このしおりは、日頃の生活の中で出ることが予想されるごみの分別方法や、ごみの分別事典としてそれぞれの名称順に分別区分等が記載されています。分別に迷ったときには、どのように分別を行ったら良いのかわかるしおりとなっています。このしおりに記載されているとおりごみを分別しましょう。



排出ルール

× が守られていないので収集できません。
ウラ面を必ず確認して下さい。

剣淵町
〒34-2101内線412住民課環境民生G
古紙配合率 100%

- 印が守られていません
- 名前が記入されてません
 - 透明な袋でない為
 - 指定の日ではありません
 - 重たい為 (5kg以内)
 - 長すぎます
 - 黒い袋、肥料袋の為
 - 粗大ごみの為
 - 洗っていない為
 - 生ごみ指定袋でない為
 - 鉄類の為
- 分別されていないので分別してください。
()と()が混じっています
- ①あき缶
 - ②あまびん
 - ③ペットボトル
 - ④プラスチック容器包装
 - ⑤白色トレー
 - ⑥紙製容器包装
 - ⑦生ごみ
 - ⑧一般ごみ
 - ⑨小型家電

不備がある場合に貼られる赤札（両面）

また、名前の記載漏れや、ごみ分別に不備がある場合は赤い札が貼られ収集されません。赤い札の裏面に記載された内容を確認し再度出すようにしましょう。

このほか、カラスやキツネなどごみを狙う野生動物によるごみの散らかしや除雪の妨げにならないためにも、前日から出すことはやめましょう。

また、名前の記載漏れや、ごみ分別に不備がある場合は赤い札が貼られ収集されません。赤い札の裏面に記載された内容を確認し再度出すようにしましょう。

袋は透明又は半透明の袋で出す。
(中が見えること)
袋には必ず名前を書く。(収集されるごみすべて)
指定の日に出す。
朝8時までに出す。
この4つは、ごみを出すために守らなければならない基本事項です。

ごみを出すときの
4つの基本事項

生ごみ

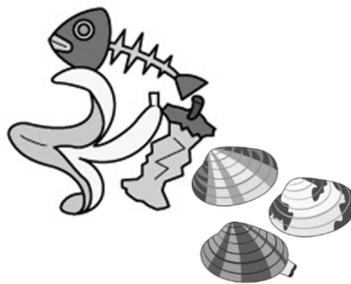
入れたらダメなもの

- ・水切りネット
- ・割りばしや、バラなど生ごみ以外の異物



入れても良いもの

- ・生ごみ
- ・貝殻



町内で販売している専用ごみ袋に入れましょう。
水をよく切りましょう。

間違えないごみの分別のポイント

空き缶（リサイクル収集日）

入れたらダメなもの

- ・たばこなど異物は取り除いてください。
- ・缶はつぶさず出してください。
- ・缶の貯金箱、塗料やオイル缶や腐敗した缶等は一般ごみです。
- ・スプレー缶、カセットボンベは必ず中身を使い切ってから穴をあけずに別の袋で出してください。

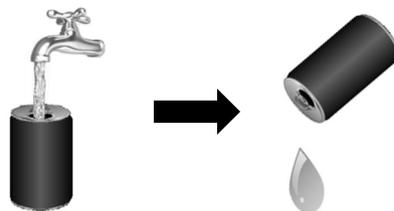


出す方法（ポイント）

- ・飲み物の缶や食物の缶
- ・リサイクルマークの付いたもの。



これらのマークが目印



水ですすいしてから出しましょう

中の異物を取り除きすぎましょう。

ビン（リサイクル収集日）

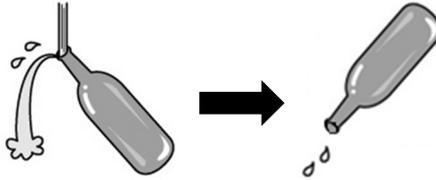
入れたらダメなもの

- ・農薬や工業用薬剤のビンは出せません。
- ・割れているものは一般ごみです。



出す方法（ポイント）

- ・飲食物の容器ビン
- ・化粧用品のビンは中身が洗えるもの



水ですすいでから出しましょう

フタをはずしすすいでください。
ラベルが剥がせない場合はそのまま出してください。

ペットボトル（リサイクル収集日）

入れたらダメなもの

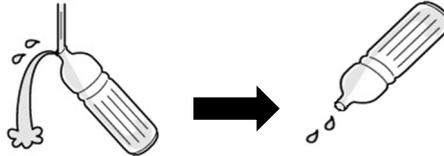
- ・つぶさず出してください
- ・キャップはプラスチックごみです



出す方法（ポイント）



このマークが入ったものだけ



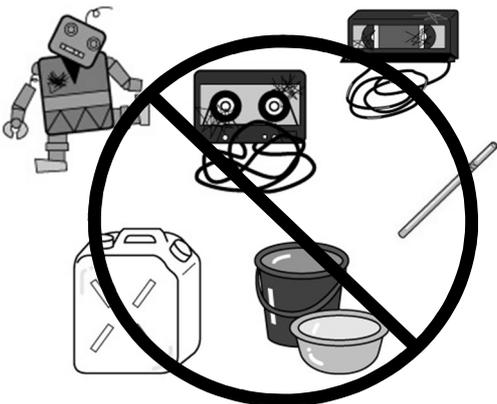
水ですすいでから出しましょう

キャップをはずし、すすいでください。

プラスチック製容器包装（リサイクル収集日）

入れたらダメなもの

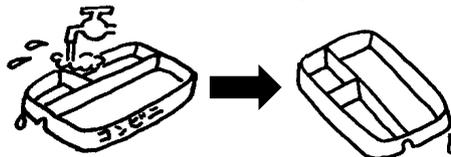
- ・プラスチック製の玩具、文具など
- ・バケツ、ポリタンク、じょうろ
- ・ビデオテープ、カセットテープ
- ・ストロー、プラスチックスプーンなど



出す方法（ポイント）



このマークが目印

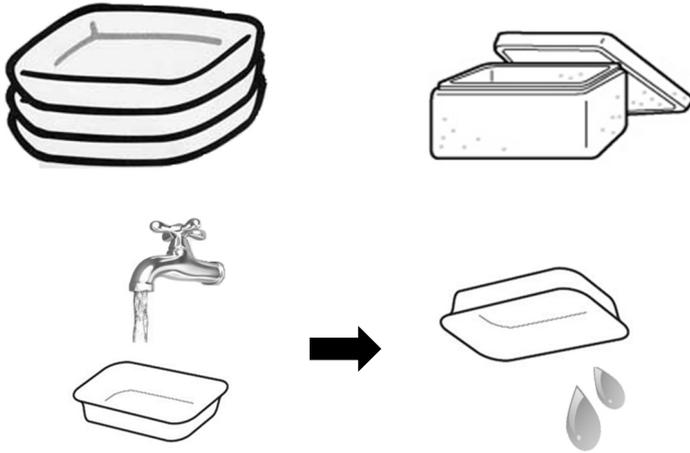


汚れたものは水ですすいでから出しましょう



商品を使い終わった後に出るプラスチック製の容器および包装です。
汚れているのもは、すすいでください。

白色トレイ・発砲スチロール（リサイクル収集日）



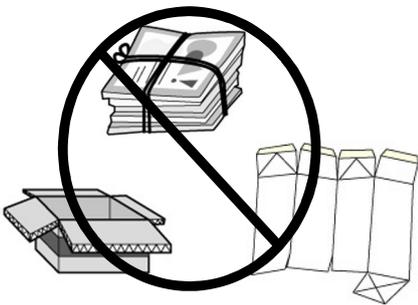
汚れているものは水ですすいでから出してください

お肉や、お魚など食品用の白色のトレイ（両面白に限る）。
色のついたものはプラスチック製容器包装で出してください。
発砲スチロールとトレイで汚れているものは、すすいでください。
複数の発砲スチロールがある場合は、紐でまとめてください。

紙製容器包装（リサイクル収集日）

入れたらダメなもの

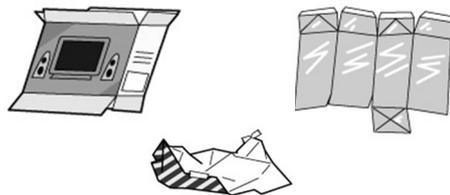
- ・牛乳パック、段ボール、新聞紙
- ・カレンダー、封筒、はがき



出す方法（ポイント）



このマークが目印

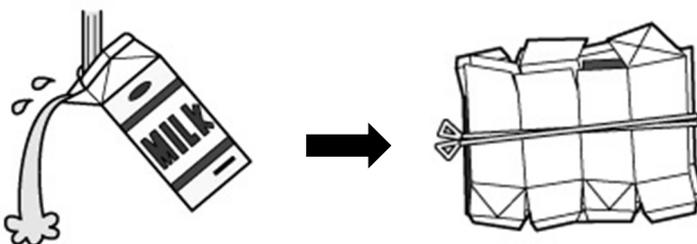


商品を使い終わった後に出る紙製の容器および包装です。
飲料用の紙パックで内側がアルミ加工されたものも対象です。
新聞や段ボールは別の区分です。

飲料用紙パック（リサイクル収集日）



このマークが目印



飲料用の紙パックです。内側がアルミ加工されたものは、紙製容器包装になります。
開いて、洗って、乾かしてください。

新聞紙、雑誌、ダンボール（紙類収集日）

新聞、雑誌、段ボールそれぞれ紐で縛って出してください。
回覧文書折込広告（チラシ）は、新聞の間に挟んで出してください。
紙製の米袋やセメント袋は、ダンボールと一緒に出してください。
絵本や事典など、表紙等がビニールや厚紙の場合は取り除いてから出してください。取り除いた表紙は一般ごみです。



蛍光管・電球（リサイクル収集日）

交換用に新たに購入した、蛍光管や電球の空き箱（ケース）に入れて出してください。空き箱（ケース）がない場合は、何らかのもので梱包し、「蛍光管・電球」と記載してください。
割れたものについては危険ですので、袋が破けないよう工夫し一般ごみで出してください。



鉄類の出し方（鉄類収集日）

対象となる鉄類は、大きさが鍋・釜以上の鉄に限ります。釘やスプーン等は一般ごみになります。

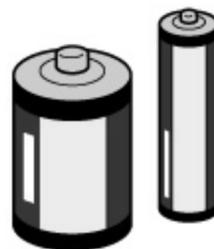
回収日は年2回になりますので、配布しているカレンダーで回収日を確認してください。



電池（町内設置の各回収ボックスへ）

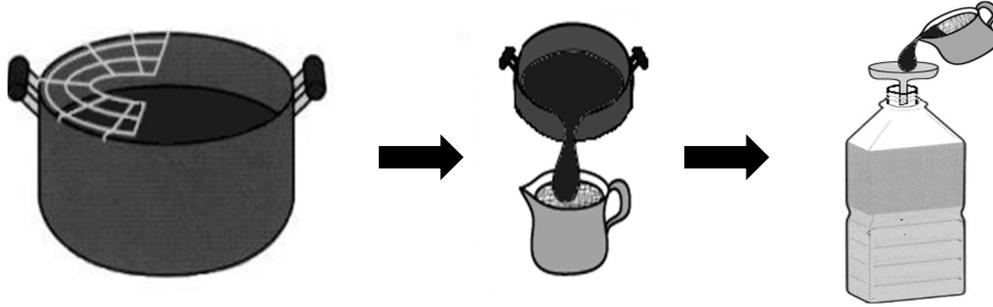
【回収ボックス設置場所】

- ・役場（正面玄関ロビー）
- ・ふれあい健康センター（公衆浴場入口）
- ・JA北ひびき剣淵基幹支所（正面玄関内）
- ・肥田商会（店舗外右側）
- ・共和家電サービス（店舗前）
- ・藤原時計店（店舗外右側）



町内各所に回収ボックスを設置していただきますのでそちらに入れてください。
最終処分場へ持ち込む場合は、係員に申し出てください。

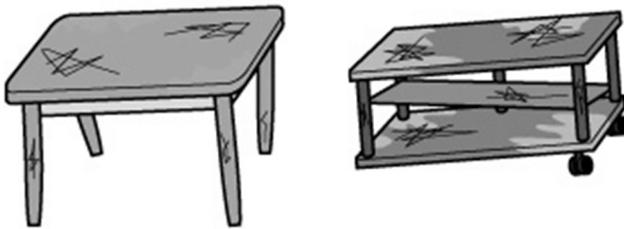
廃天ぷら油（リサイクル収集日）



不純物を取り除いてからペットボトルに入れて出しましょう

使用済み食用油はリサイクルとして出せます。中身をこしてから、ペットボトルに移しキャップを確実にしめて出しましょう。

粗大ごみ（ごみ処分場に持ち込み又は年2回の申込制）



一般家庭から出る粗大ゴミに限ります。収集範囲は西町、緑町、仲町、元町市街地の4町内です。ただし、4町内以外で運搬手段がない場合は、相談に応じます。年2回の申込制による個別収集と、ごみ処分場に直接持ち込みが可能です。



©剣淵町

けんぶち ごみのしおり

剣淵町夜間 住民課 環境民生グループ
TEL 26-9026
平成29年11月

「けんぶちごみのしおり」をご希望される方は、住民課環境民生グループまでお申し出ください。

の各種ごみが一般収集に出せない場合は、直接ごみ処分場に持ち込むことができます。毎週月・火・木曜日の午前9時から午後3時まで（正午から午後1時まででは休憩のため不可）となっています。なお、ここで紹介していない衣類や家電、小型家電の出し方など詳しい内容については、「町ホームページ」又は、住民課環境民生グループまでお問い合わせください。

【けんぶちごみのしおりについてはインターネットでも見るができます】

「けんぶちごみのしおり」で検索又は、剣淵町ホームページから

『けんぶち町ホーム』 『くらしの情報』 『ごみ・ペット・斎場』 『ごみ・リサイクル』

【ごみに関するお問い合わせ先】

住民課環境民生グループ（役場庁舎1F）

電話：（代表）34 2121 （直通）26-9026